

関係各位

高圧ガス保安協会
岩手県液化石油ガス教育事務所

公印略

業務主任者再講習の実施について

(御案内)

本講習は、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第19条第3項の規定「業務主任者の受講義務」に基づく再講習です。

業務主任者が本条に違反して受講しなかった場合は、同法第22条に基づく解任命令又は高圧ガス保安法第30条に基づく免状の返納を命ぜられる場合がありますので、念のため申し添えます。

申込期間: 令和2年1月27日(月)～1月31日(金) 定員64名

実施日: 令和2年2月5日(水)

記

1 主 催

高圧ガス保安協会岩手県液化石油ガス教育事務所

2 講習日時・場所

- (1) 日 時: 令和2年2月5日(水) 9:00～17:20(予定)
- (2) 場 所: 「岩手県ガス会館」 岩手県盛岡市本町通一丁目17番13号

3 受講義務主対象者

(1) 初回受講の方

新たに業務主任者に選任された方は、販売主任者免状の交付を受けた日の属する年度の翌年度の開始日から3年以内

ただし、業務主任者に選任された日にすでに免状の交付を受けた日から3年が経過している場合、又は選任された日から3年が経過するまでの期間が6か月未満の場合には、選任された日から6か月以内

(2) 2回目以降受講の方

前回受講した日の属する年度の翌年度の開始日から5年度以内

前回の再講習を平成26年度(平成26年4月1日～平成27年3月31日)に受講された方が対象者です。

4 受講料及び講習テキスト

- (1) 受講料(修了調査料含む) 4,630円(非課税)
- (2) 講習用テキスト等(税込)
 - 「液化石油ガス法規集」(第35次改訂版 令和2年1月発刊予定) 3,670円
 - 「高圧ガス保安法・液化石油ガス法分冊」(第17次改訂版 令和2年1月発刊予定) 1,880円
 - 「LPガス販売事業者用保安教育指針」(KHKS1701 平成30年4月発刊) 3,060円
 - 「LPガス設備不適合事例集」(改訂版)参考図書 730円

5 講習時程(基準)

時 間	科 目	講 師
9:00～11:00	法 令	協会嘱託講師
11:00～17:00	保 安 管 理 技 術	
17:00～(約20分)	修 了 調 査	協会職員(講習担当者)
※ 受付は、8:55までに完了してください。その際、「受講票」と「第二種販売主任者免状」を提出してください。 ※ 座席指定(受講番号と同じ)とし、「座席札」を準備いたします。 ※ 12:00～13:00は昼食(休憩)時間とします。		

6 申込みについて

(1) 申込み先

〒020-0015 岩手県盛岡市本町通一丁目17番13号
 高圧ガス保安協会岩手県液化石油ガス教育事務所
 TEL:019-623-6471 FAX:019-654-2388

(2) 申込み方法

ア 直接協会で申込み場合

「業務主任者講習受講申込書」(別紙)に所定事項を漏れなく記入のうえ、受講料及びテキスト代金を添えて申込み願います。(その場で正式受付し、受講票を交付いたします。)

イ FAXで申込み場合

「業務主任者講習受講申込書」(別紙)に所定事項を漏れなく記入のうえ、受講料及びテキスト代金を払込みした受領書のコピーを添付し、FAXで申込み願います。

※ 払込みの証明(添付)がなければ、「正式受付」できませんので御注意願います。

ウ 現金書留で申込み場合

「業務主任者講習受講申込書」(別紙)に所定事項を漏れなく記入のうえ、受講料及びテキスト代金を同封して申込み願います。

エ 電話、申込期間外、講習当日の申込みは、受付できません。

オ 本講習に係る「領収証」については、「払込票(受領証)」をもって代えさせていただきますので、正本は大切に保管願います。(別途「領収証」を必要とする場合には、その旨申付けください。)

(3) 正式受付

ア 「業務主任者講習受講申込書」の記載内容と受講料等の入金を確認した時点で、「正式受付者」となります。

イ 「正式受付者」には、採番後の「受講票」を逐次送付いたします。

ウ 「正式受付」後において受講をキャンセルされた場合には、理由の如何を問わず、受講料の払戻しはいたしませんので、あらかじめ御了承願います。その際、注文されたテキスト等については、着払い方法にて送付いたします。

(4) 「受講票」について

「受講票」が届きましたら、必要事項を漏れなく記入のうえ、所定の写真(縦4.5cm×横3.5cm)を貼付し、受講当日忘れずに持参してください。

※ 「受講票忘れ」や「写真無貼付の受講票(本人と確認できない場合)」は、受講できなくなりますので、御注意願います。

7 送金方法(取引金融機関)

- (1)「直接(現金)支払い」又「現金書留」の場合は、6(1)の申込み先までお願いいたします。
- (2) 取引金融機関を御利用される場合の送金先は、次のとおりです。

岩手銀行本店の場合

- ・普通口座 NO:227852
- ・名 称 高圧ガス保安協会岩手県液化石油ガス教育事務所

郵便振替の場合

- ・盛 岡 02300-9-406
- ・名 称 一般社団法人岩手県高圧ガス保安協会

※ 銀行及び郵便局の振替用紙は同封しておりませんので、各窓口にて備付けの振替用紙を御利用願います。
また、振替手数料・郵送料は申込者の御負担となります。

8 講習修了の証明

- (1) 講習修了の決定は、「修了調査票」の提出の有無により、判定基準に基づき事務所長が行います。
(※遅刻者及び中途退席者は、講習修了者として認められない場合があります。)
- (2) 講習修了者に対する証明は、「第二種販売主任者免状」の講習受講記録欄に受講を証明する修了印を押印(証明)のうえ、講習終了後にお返しいたしますので、当該免状を忘れずに御持参願います。

9 受講者情報の取扱いについて

岩手県液化石油ガス教育事務所(教育事務所)は、講習の申込みをされた方のプライバシーを尊重いたします。

- ◎ 教育事務所は、講習申込みの際に氏名・生年月日・住所等の個人情報を収集いたします。これらの情報は、この講習の受付け・採点・合否通知・実技講習のために使用するほか、高圧ガスに関する資格、法定義務講習及び保安教育に関連した書籍等についての情報提供にも使用することがあります。
- ◎ 教育事務所は、収集した個人情報を次のように使用することはありません。
 - ・ 申込者の個人情報を外部に意図的に公開・提供すること。
 - ・ 外部からの個人情報の公開・提供の依頼に対して本人の同意を得ずに提供すること。ただし、法令により開示しなければならない場合を除きます。
- ◎ 教育事務所は、個人情報についてKHK(高圧ガス保安協会)の監督の下に適切に管理を行っております。

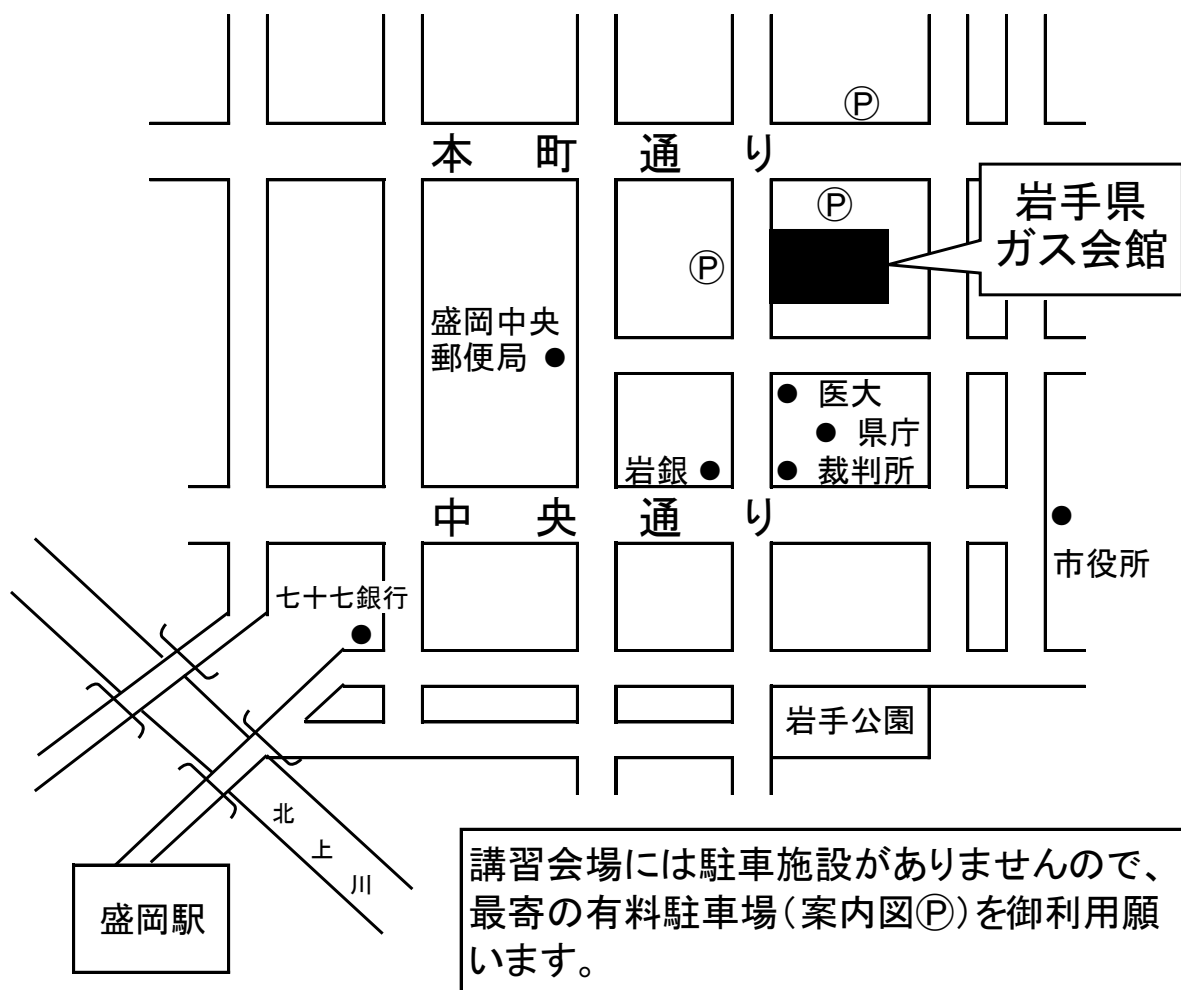
10 その他

- (1) 申込まれたテキスト類は、当日座席に準備いたしますが、事前に送付を希望される場合には、その旨お知らせ願います。(ただし、送料は受講者負担とさせていただきます。)
- (2) 筆記具(鉛筆・消しゴム)を御持参願います。

(3) 講習会場(略図)

【 岩 手 県 ガ ス 会 館 】

盛岡市本町通一丁目17番13号



業務主任者講習(2月5日(水))受講申込書(別紙)

《申込期間: 令和2年1月27日(月)～1月31日(金)厳守》

☆受講申込み

※記入漏れのないよう正確に記入してください。

受講者名	(フリガナ)				
	(氏名)				
生年月日	昭和・平成	年	月	日	
現住所	〒 _____				
	住所 _____				
	(TEL) _____				
勤務先 (※受講票発送先)	〒 _____ 会社名 _____				
	住所 _____				
	(TEL) _____		(FAX) _____		
業務主任者に選任された日	昭和・平成	年	月	日	
最新の再講習受講日	平成	年	月	日	

☆申込み区分

区 分	単 価	数	金 額	備 考
受講料(修了調査料含む)	4,630円	人	円	非課税
液化石油ガス法規集 (第35次改訂版/令和2年1月発刊予定)	3,670円	冊	円	税込
高圧ガス保安法・液化石油ガス法分冊 (第17次改訂版/令和2年1月発刊予定)	1,880円	冊	円	
LPガス販売事業者用保安教育指針 (KHKS1701(2018)/平成30年4月発刊)	3,060円	冊	円	
LPガス設備不適合事例集(改訂版)	730円	冊	円	参考図書
合 計			円	

上記のとおり、受講料及びテキスト代金を添えて申込みます。

令和2年1月 日

岩手県液化石油ガス教育事務所長 様

申込み事業所 _____

印

この申込書で収集した個人情報、この講習の受付・事務手続きのため使用するほか、高圧ガスに関する資格・法定義務講習及び保安教育に関連した情報提供にも使用いたします。

なお、これらの情報に関する詳細は、本講習の案内書を御参照願います。